

雇用・能力開発機構／事務事業の改革の実施状況について

事業仕分けを踏まえた改革案

改革案への対応状況

1. ヒト(組織のスリム化)

①職員数

22年度3588人→23年度3095人(△493人)



1-① 対応済

職員数 22年度3588人→23年度3095人(△493人)

※ 管理部門については、高齢・障害・求職者雇用支援機構発足時に20人削減。
今後3年以内に更に19人削減予定。

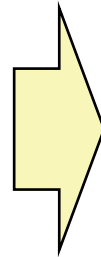
2. モノ(余剰資産などの売却)

① 職業能力開発総合大学校(相模原)の全敷地を売却し、附属校のある小平に移転。

・総合大の全敷地(24万㎡): 簿価115億円

② ポリテクセンター等の敷地など、保有資産全体の2割程度を処分。

・所有地の約2割(28万㎡): 簿価73億円
 ・借地の約2割(50万㎡): 年間借料5億円
 ・アビリティ・ガーデン: 売却額36億円
 ・私のしごと館: 簿価269億円
 ・国際能力開発支援センター: 簿価77億円



2-① 対応予定

平成24年度末までに相模原校を廃止し、附属校である東京校(小平市)へ集約。平成25年度以降に相模原校の敷地を売却。

2-② 一部対応済

保有資産全体の約16%を処分済み(現物による国庫納付を含む)。

承継した高齢・障害・求職者雇用支援機構において、引き続き処分を実施。

・所有地: 約12%処分済み
 ・2万㎡売却(売却額5.3億円を国庫納付)
 ・17万㎡現物による国庫納付
 ・借地: 約18%返還済み。
 ・40万㎡。年間借料3.7億円削減。
 ・アビリティ・ガーデン: 売却額36億円を国庫納付
 ・私のしごと館、国際能力開発支援センター: 現物による国庫納付

3. カネ(財政支出の削減)

① 削減額

22年度855億円→23年度585億円
(△270億円)



3-① 対応済

削減額22年度855億円→23年度690億円(△165億円)

※以下を計上したことにより、改革案より105億円の増

・求職者支援制度(新規)に係る経費(8億円)
 ・雇用・能力開発機構の廃止時期の変更(23年4月1日→23年10月1日)による雇用開発業務等の実施に必要な経費(97億円)

4. 事務・事業の改革

職業訓練指導員の育成を担う、職業能力開発総合大学の在り方については、労働政策審議会における議論を踏まえ、以下のように見直す。

- ① 相模原校を廃止し、小平校へ集約化する。
- ② 一律4年の長期課程(4年生訓練)や再訓練を見直し、コストパフォーマンスの向上を図る。
 - ・ 民間企業経験者や工科系大学の卒業生で企業に採用された者等を対象としたハイレベル訓練(仮称)、
 - ・ 全国の職業訓練指導員向けのスキルアップ訓練(1年に1回)を実施する方向で検討。



4-① 対応予定(平成24年度)

- ・ 平成24年度末までに相模原校を廃止し、附属校である東京校(小平市)へ集約。

4-② 対応予定

- ・ ハイレベル訓練(仮称)については、平成26年度の実施に向け、具体的なカリキュラムを検討予定。
- ・ スキルアップ訓練については、平成24年度より段階的に対象人員を拡大していく予定。

雇用・能力開発機構の事業の徹底したスリム化による予算・人員削減

雇用・能力開発機構

(H21予算) (H22予算)
約1074億円 → 約855億円

H21年度予算より219億円削減
人件費、修繕及び管理費、助成金等の削減

職員数3689人(H21) → 職員数3588人(H22)
事務職1637人 指導員2052人 事務職1584人 指導員2004人

職業能力開発総合大学校

職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校

職業能力開発促進センター

【暫定業務】雇用促進住宅(1,415住宅:平成22年3月末日現在)

地域職業訓練センター(82所)
コンピュータカレッジ(10所)

私のしごと館 (H22年3月廃止済)

国際能力開発支援センター (H22年9月廃止済)

アビリティガーデン (H21年3月廃止。平成22年2月売却済)

雇用管理に関する相談・事業主への助成等の業務

勤労者財産形成促進業務

平成
23
年度

移管

移管

移管

移管

地方自治体に移管されない場合

移管

移管

高齢・障害・求職者雇用支援機構

○予算346億円(統合後、H23.10~H24.3)

業務移管、人件費の削減等により削減

※H23.4~9月能開機構344億円 ※補正後予算額(震災対策を除く)

○職員3095人

事務職1273人 指導員1822人

職業能力開発総合大学校

相模原校を廃止し、小平校へ集約化。
一律4年の長期課程や再訓練を見直し、ハイレベル訓練やスキルアップ訓練を実施。

職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校

職業能力開発促進センター

ものづくり分野における職業訓練に加え、新たに求職者支援制度における民間教育訓練機関の認定等業務を実施

【暫定業務】雇用促進住宅(平成33年度までに譲渡・廃止を完了)

都道府県(希望し受入条件が整う都道府県)

地方自治体(希望し受入条件が整う自治体)
地域職業訓練センター(73所)、コンピュータカレッジ(10所)

廃止
(地域職業訓練センター9所)

労働局

勤労者退職金共済機構

勤労者退職金共済機構の改革の実施状況について

事業仕分けを踏まえた改革案

改革案への対応状況

1. ヒト(組織のスリム化)

- ① 役員の1人削減(平成23年10月)
- ② 平成22年度の職員数から少なくとも10人程度削減(平成25年度まで)
- ③ 国家公務員OBの理事の次期改選時に公募選考を実施(平成23年10月)



- 1-① 対応済(平成23年10月)
 - ・ 役員7人 → 6人
- 1-② 一部対応済
 - ・ 管理職1人を削減(平成23年10月)
 - ・ 平成24年度までに適格年金移行課の廃止により7人、平成25年度までに管理部門のスリム化等により2人削減する予定
- 1-③ 対応済(平成23年10月)
 - ・ 平成23年10月改選の国家公務員OBの理事長代理について、公募選考を実施

2. モノ(余剰資産などの売却)

- ① 1.6億円相当の越谷宿舎の土地を国庫納付(平成22年度)
- ② 本部ビル(土地1,917㎡)は、耐用年数を経過した時点で売却・移転



- 2-① 対応中
 - ・ 越谷宿舎については、平成23年3月に厚生労働大臣あて国庫納付の認可申請を行った
 - ・ なお、現在国庫納付の認可に向けて、厚生労働省内で審査中
- 2-② 対応予定(平成24年度)
 - ・ 本部ビルについては、耐用年数を待つまでもなく、現時点で速やかに本部を移転し、土地を売却することが合理的であると考え、平成24年度に賃貸ビルに移転し、土地及び建物を売却する予定

3. カネ(財政支出の削減)

- ① 基幹的業務に係る補助金を4600万円削減(平成23年度)



- 3 対応済(平成23年度)
 - ・ システムオープン化による運用コストの削減等により4600万円削減

4. 事務・事業の改革

I 効果的な加入促進等

- ① これまでの加入促進活動結果を検証し、今後、効率的な加入促進を行うため、大都市への集約化を図る
- ② 高い実績を得ている団体の積極的活用をさらに進めるとともに、今後新規拡大が見込める分野の業界団体への委託等についても検討
- ③ 相談コーナー(8か所)について、稼働率が高い所以外の6か所を廃止(コールセンター化を検討)

II 未請求問題等への対応

- ① 退職後3か月(※)を経過した時点で退職金が未請求の場合に、退職者の住所の提供を事業主に依頼し、迅速な住所把握を図る(得られた情報に基づき機構から退職者に直接請求を要請)(※従来は退職後6か月)
- ② これまでの未請求対策を検証するとともに、住基ネットの活用の検討(法改正が必要)や、退職時の被共済者の住所把握の実施等による効率的な取組を推進

I 効果的な加入促進等

4-①、③ 対応予定(平成24年度)

- ・ 大都市での加入促進を強化するため、平成24年度中に全国8か所にある相談コーナーを大都市の2か所のみ
に削減・重点化し、加入促進活動の拠点として位置づけるとともに、6か所の相談コーナー廃止後に顧客サービス低下にならないようコールセンターの設置等について準備中

4-② 対応済(平成23年度)

- ・ 高い加入実績を得ている団体に対して、加入促進に対する要請を重点的に行う等積極的に活用。また、新規拡大が見込まれる分野として医療・福祉分野の事業所に対して加入促進活動を実施してきたところであるが、これらの実績を踏まえ、平成23年度も関係団体に対して委託を行うとともに、効果的な加入促進策を実施

II 未請求問題等への対応

4-① 対応済(平成22年度)

- ・ 退職後3か月を経過した時点で退職金が未請求の場合に、退職者の住所の提供を事業主に依頼し、得られた情報に基づき機構から退職者に直接請求を要請

4-② 一部対応済

- ・ 上記の請求要請を実施したが、未だ未請求となっている退職者に対し順次2回目(平成22年度から)の請求を要請
- ・ 共済契約者が被共済者の退職時に届け出る「被共済者退職届」の様式を変更して被共済者の住所記入欄を設け、住所情報のデータベース化を実施(平成24年度)
- ・ 住基ネットの活用については、機会をとらえて法改正を行うべく、総務省等と調整

4. 事務・事業の改革

Ⅲ 業務の一体的な運営の推進

- ① 特定業種退職金共済事業(建退共、清退共、林退共)のみならず、一般の中小企業退職金共済も含め、機構全体の資産運用について、一体的に実施
- ② 同様に、機構全体のシステム運用について、一体的に実施
- ③ 清退共と林退共の業務運営の一体化を進める

Ⅳ 資産運用の透明性の確保

- ① 基本ポートフォリオ等に関するALM研究会、資産運用検討委員会、資産運用評価委員会の会議資料や議事要旨をホームページに掲載するなど、透明性の向上を図る(平成22年度から実施)

Ⅲ 業務の一体的な運営の推進

4-① 対応予定

- ・ 機構全体の資産運用の一体的実施について、平成24年度から実施予定

4-② 対応済

- ・ 機構全体のシステム運用について、平成22年度から一体的に実施

4-③ 対応予定

- ・ 清退共と林退共の業務運営について、平成24年度から組織の一体化を行う予定
- ・ 先行して清退共と林退共の担当部長を平成23年10月から併任とし、管理職1人を削減(再掲)

Ⅳ 資産運用の透明性の確保

4-① 対応済(平成22年度)

- ・ 各委員会の会議資料、議事要旨について22年度に開催したものからホームページで公表済み

勤労者退職金共済機構の概要

《基礎データ》

【23年度】【(参考)平成22年度】

役員	常勤 5名 非常勤 1名	うち 国家公務員出身者	常勤 1名	常勤 1名
職員	276名 (この他 非常勤職員141名)	うち 国家公務員出身者	0名	0名
予算 (下段は財 形移管前)	7,071億円 (5,312億円)	うち 国からの財政支出	93億円 (88億円)	90億円

* 役職員数は平成23年10月1日現在、うち国家公務員出身者については各年度の4月1日現在。予算については各年度の数値。

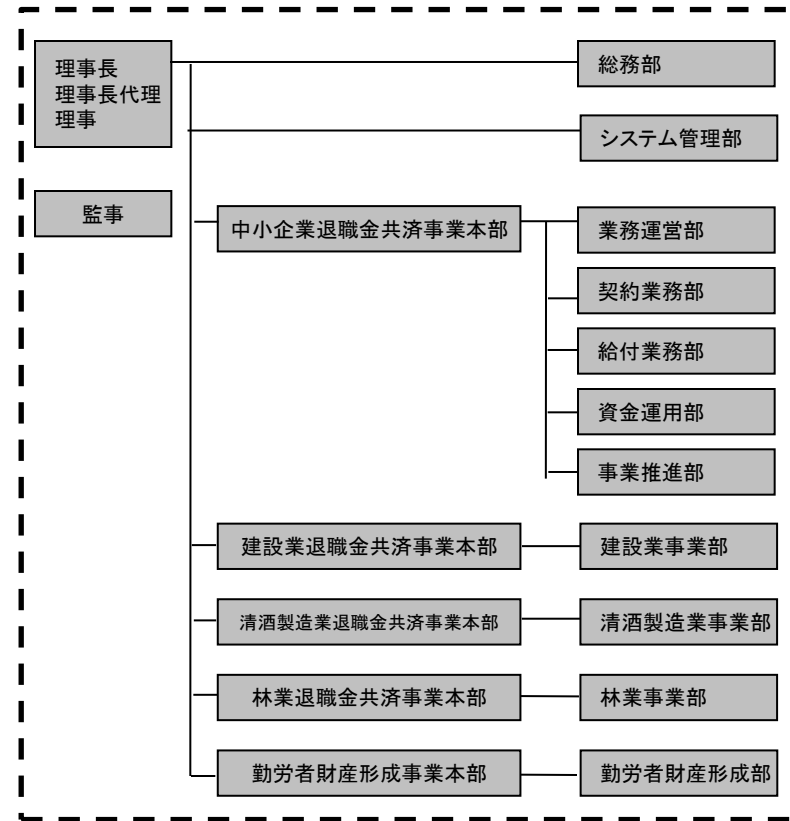
《主な事務・事業》

事務・事業	平成23年度 予算	うち国からの 財政支出
中小企業退職金共済事業	5,312億円	88億円
勤労者財産形成促進事業	1,759億円	5億円

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

本部	11部35課 (276人)	うち管理部門 1部4課(34人)	12.3%
支部	—	—	—



中央職業能力開発協会／事務事業の改革の実施状況について

事業仕分けを踏まえた改革案

改革案への対応状況

1. ヒト(組織のスリム化)

- ① 管理部門・事業部門の全体的な効率化を進め、更なる削減に向けて精査(平成23年度)
- ② 理事ポスト2・監事ポスト1を廃止(平成22年度)
- ③ 常勤理事・監事を全員民間化(平成22年度)
- ④ 理事長は任期満了時に公募(平成23年度)
- ⑤ 国家公務員OB(職員)は定年後解消(平成24年度)



- 1-① 対応済
削減数 職員▲2人(平成23年4月1日時点)
(平成23年度)
- 1-② 対応済
平成22年6月の総会において、理事ポスト▲2、監事ポスト▲1(平成22年度)
- 1-③ 対応済
平成22年6月の総会において全員民間化(平成22年度)
- 1-④ 対応済
平成23年4月15日～同年5月16日において公募を実施(平成23年度)
- 1-⑤ 対応済
定年前に自己都合退職により解消(平成23年4月30日)
削減数▲1人(平成23年度)

2. モノ(余剰資産などの売却)

- ① 平成22年度中に賃貸料のより安価な場所に移転(不動産は所有していない)▲0.2億円(平成22年度)



- 2-① 対応済
平成22年9月27日に安価な場所に移転
削減額▲ 0.2億円(平成22年度)
〔削減額▲0.39億円(平年度化ベース)〕

事業仕分けを踏まえた改革案

改革案への対応状況

3. カネ(財政支出の削減)

- ① 削減額
平成22年度5.22億円→平成23年度4.87億円
(▲補助金0.35億円)



- 3-① 対応済
平成22年度5.22億円→平成23年度4.65億円
(▲補助金0.57億円)

4. 事務・事業の改革

① 技能検定試験の指定試験機関化の推進 (平成22年度中)

- 厚生労働省において、中央職業能力開発協会の会員となっている業界団体(238団体)に対し、指定試験機関制度について説明の上、指定試験機関への移行の可能性について速やかに打診するとともに、今年度中に結論を得る

② 技能検定職種の統廃合等の推進 (平成22年9月中)

- 厚生労働省において、受検者数30人以下の10職種について、統廃合等を検討し、本年9月に結論を得る

4-① 対応済

- 中央職業能力開発協会の中央技能検定委員会の協力団体の216団体に対し、指定試験機関制度について説明するとともに、指定試験機関への移行の可能性について打診(H22.9.16)
- 打診の結果、「関心がある」(53団体)及び「どちらとも言えない」(52団体)計105団体に対し、厚生労働省から指定手続や指定試験機関の具体的業務内容等の資料を送付し、個別相談の希望意向を確認(H22.10.21)
- 個別相談の希望があった20団体に対して指定申請等に関する説明会を開催 (H23.2.8・2.13)
- 20団体中相談を希望する5団体に対して個別相談を実施し、当該5団体において対応を検討中

4-② 対応済

- 「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」で、年平均受検者数30人以下の10職種のうち
 - ・9職種について廃止
 - ・1職種については他職種と統合の可否を検討 との結論 (H22.9.28)
- 廃止する9職種のうち
 - ・2職種について、職種廃止の政省令改正
→ 公布施行(H22.12.17)
 - ・7職種について、職種廃止の政省令改正
→ 公布施行(H23.11.2。一部H24.3.31施行)
- 他職種と統合の可否を検討とされた1職種について、「職業能力開発専門調査員会」で他職種と統合との結論 (H23.9.6)

4. 事務・事業の改革

③ 技能評価システム移転促進事業の積極的検討

- 厚生労働省において、各国における技能評価制度の普及状況、技能者の需要等を把握し、本事業の実施に適切な国及び当該国における事業内容を選定するなど戦略的に実施する

④ ガバナンス機能の充実・強化(平成22年度中)

- (a) 中央協会において、理事等から運営に関する意見を収集するため、理事等を構成メンバーとする業種別団体会議を拡充する
- (b) 中央協会と都道府県協会との連携を一層強化するため、業務に関するブロック会議を行うとともに、個々の都道府県協会から協会運営に関する要望を吸い上げる仕組みを整備する

⑤ 財務諸表の公開(直ちに実施)

- 厚生労働省から、都道府県協会を指導する立場にある都道府県知事に対し、都道府県協会の財務諸表のホームページ上での公開について、直ちに要請を行う

⑥ 自己収入の増収(平成22年度～)

- 自主事業の普及促進による自己収入の増収を図る

4-③ 対応済

厚生労働省及び中央職業能力開発協会による現地調査、ASEAN+3事務会合等の国際会議、JICAの集団研修等の機会を通じた情報収集等により、各国における技能評価制度の普及状況等を把握するとともに、その結果に基づき、

- ・ 取組先行国に対して、これまでの取組に加えて、より高度な技能の評価ができる検定員の養成を支援
- ・ 新規対象国としてインド、カンボジア、ラオスを追加等、技能評価システム移転促進事業を戦略的に実施

(平成23年度)

4-④-(a) 対応済

業種別団体会議は、平成21年度1回(26団体出席)から3回(367団体等出席)へと拡充(平成22年度)

4-④-(b) 対応済

平成22年度から全ブロックにおける業務に関する会議に出席し、問題・要望等の意見の吸い上げを実施するなど地方協会と一層の連携体制を構築(平成22年度)

4-⑤ 対応済

平成22年6月1日付け能発0601第9号「都道府県職業能力開発協会における決算関係書類等の公表について」により、職業能力開発局長から都道府県知事あて要請(平成22年度)

→ 47都道府県協会において措置済

4-⑥ 対応済

自主事業における各種検定試験の受験料の引き上げにより、0.2億円の収益の増加を達成(平成22年度)

中央職業能力開発協会の概要

《基礎データ》

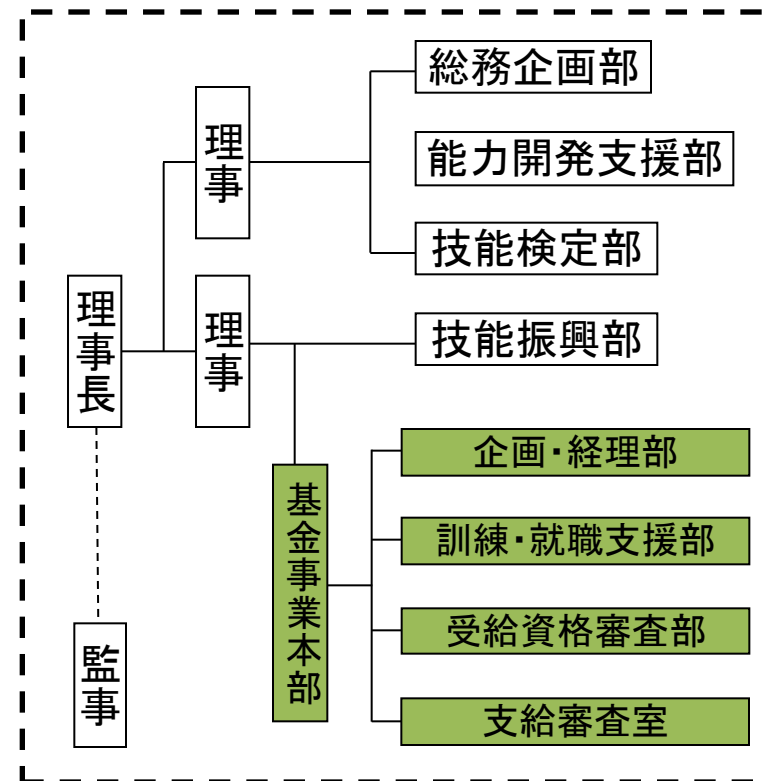
役員	常勤3人 非常勤134人	うち 国家公務員出身者	【23年度】 常勤1人 非常勤9人	【22年度】 常勤2人 非常勤9人
		うち 現役出向者	常勤0人 非常勤0人	常勤0人 非常勤0人
職員	91人 〔非常勤職員0人〕	うち 国家公務員出身者	0人	1人
		うち 現役出向者	0人	0人
		4人	3人	
126人		うち 現役出向者	15人	17人
予算	30億円	うち 国からの財政支出	16億円	15億円
	2,371億円		2,371億円	2,137億円

〔法人に占める
管理部門の割合〕

《組織体制》

カッコ内は基金事業分

		(全体)	6%
本部	4部11課 91人 〔3部1室14課〕 126人	うち管理部門 1部3課 14人	6%
地方	なし		



* 役職員数は平成23年10月1日現在

* 職員及び予算のうち下欄は、緊急人材育成・就職支援基金事業分

《主な事務・事業》

(単位:百万円)

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
技能検定事業	906	465
ものづくり立国の推進事業等 (委託事業)	1,130	1,130
自主事業	940	0

国立病院機構の改革の実施状況について

事業仕分けを踏まえた改革案

改革案への対応状況

1. ヒト(組織のスリム化)

- ① 非公務員化 (23年度)
- ② 国家公務員OBポストの見直し(23年度)
〔22年度のOB 役員1名、職員0名〕

- ① 対応中
現在、行政刷新会議分科会WGで検討が進められている独法改革のヒアリングにおいて、独立行政法人から民間型法人への移行を表明
- ② 対応済
国家公務員OBの役職員は、0名

2. モノ(余剰資産などの売却)

再編成計画により、これまで廃止した病院の跡地を国庫納付(7病院跡地 264,559㎡)(22年度)

- 対応中
1病院跡地は売却し、現金納付予定。残る6病院跡地は、豪雪地での境界確定作業の遅れ、財務事務所との協議による土壌汚染再調査、震災対応等により国庫納付が遅れているが、納付に係る課題を解決し次第、23年度中に現物納付を行う予定

3. カネ(国からの財政支出の削減)

- 【運営費交付金】
- ① 診療事業に充てられる交付金の削減(23年度)

<21年度>	<22年度>	<23年度>
75億円	→ 49億円	→ 19億円
	▲26億円	▲30億円
 - ② 整理資源等(180億円)を他独法と同様の取扱いにすることにより国からの直接払いに移行(23年度)

- ① 対応済
国の政策上特に体制確保が求められる災害医療の費用に限定することにより、30億円を上回る47億円を削減
→23年度運営費交付金(診療事業) 2億円
- ② 対応中
行政刷新会議事業仕分け(22年11月)、23年度行政事業レビューにおける評価結果等を踏まえ、現在、厚生労働省において関係省庁と調整中

4. 事務・事業の改革

① 契約の徹底した適正化(22年度～)

契約監視委員会の指摘事項を踏まえ、原則一般競争入札化、競争性・公正性・透明性の確保、一者応札・一者応募の解消に向けて、徹底した取組を進めていく。

② 調達コストの一層の削減(22年度～)

共同入札で購入する医薬品リストの見直し、共同入札対象とする医療機器の機種拡大等に取り組み、診療事業等に要する費用のさらなるコスト削減を図っていく。

① 対応済

- ・ 契約の適正化に向けた強力な審査体制の構築、ルールの徹底化等の取組み

→ 随意契約(少額随意契約は除く)

契約事由の妥当性を各病院の契約審査委員会の審議を経て、更に本部の契約監視委員会において事前審議を実施(22年4月～)

(実績)……	20年度	22年度
	2,483件	※1,863件(▲620件)

※ 供給業者が限られているもの(放射性医薬品、血液)など、真に随意契約とならざるを得ないもの

→ 前回一者応札・一者応募となった契約

本部の契約監視委員会における事前審査の実施、公告期間の見直しや参加要件の変更等により複数者応札へ改善(22年4月～)

(実績)……	20年度	22年度
	1,987件	799件(▲1,188件)

② 対応済

- ・ 医薬品の共同入札

→ 病院の使用実績に即した医薬品リストの見直し(22年6月)

→ 市場価格の状況等を踏まえ、契約価格を変更(23年4月～)

- ・ 医療機器の共同入札

→ 病院現場のニーズを調査し、対象機器を1機種追加(23年5月～)

国立病院機構の概要

〔法人に占める
管理部門の割合〕

《基礎データ》

【23年度】 【(参考)22年度】

役員	17人 (常勤7人 非常勤10人)	うち国家公務員出身者	0人	1人
		うち現役出向者	3人	2人
職員	52,503人 (このほか非常勤 職員10,270人)	うち国家公務員出身者	0人	0人
		うち現役出向者	— (特定独立行政法人)	— (特定独立行政法人)
予算	8,968億円	うち国からの財政支出	371億円	484億円

* 役員数は23年10月1日現在、職員数は23年4月1日現在(休職者除く)、予算額は23年度の数值、うち国家公務員出身者、現役出向者についてはそれぞれの年度の10月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数值

《組織体制》

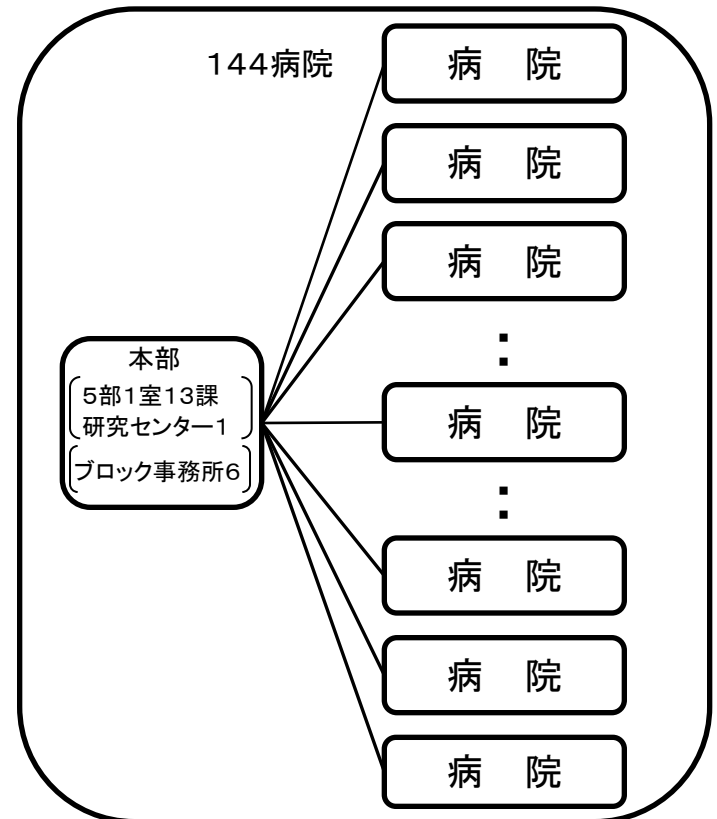
(全体) 4.05%

本部	5部1室13課 研究センター1 } (116人) ブロック事務所6 (164人)	うち管理部門 4部1室10課 (85人) ブロック事務所 (98人)	65.4%
病院	144病院 (52,223人)	うち管理部門 各病院の企画・管理 部門(医事除く) (1,943人)	3.72%

* 病院の管理部門は、庶務、経理等直接患者と接しない部門とした。

《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの財政支出
診療事業	8,793億円	334億円 (うち、319億円は 国期間分の退職 給付債務、8億円 は医療観察法に 関する補助金等)
臨床研究事業	109億円	31億円
教育研修事業	66億円	6億円



「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」の 検討状況等

○これまでの検討状況

第1回	4月20日	検討会の趣旨及び進め方について
第2回	6月 1日	国立病院の在り方
第3回	6月10日	労災病院の在り方
第4回	7月 5日	国立病院機構と労働者健康福祉機構の業務の 在り方
病院視察	8月23日	旭川医療センター、北海道中央・せき損セン ター、北海道中央労災病院
第5回	9月20日	病院視察の結果報告、今後の検討会の進め方
第6回	11月22日	論点・課題の整理①

○今後の予定

第7回	12月	論点・課題の整理②
第8回	1月	今後の方向性の整理（とりまとめ）

「国立病院・労災病院等の在り方を考える検討会」について

1 検討会の開催の経緯

「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告書(平成22年12月27日)において、「国立病院機構と労働者健康福祉機構は、傘下の病院のネットワークの統合や個別病院の再編、整理のために「国立病院・労災病院等の在り方を考え検討会(仮称)」を設置して検討を始め、1年を目途に結論を得る」とされたことによる。

2 主な検討内容

全病院について、①政策医療を提供する病院としての存在理由、②公的病院としての存在理由(民間病院としては経営的に担えないのか否か、病院ネットワークに組み入れる必要性があるか否か、など)といった観点から一体的、総合的に見直す。

3 検討会の構成員

(氏名)	(役職)
相川 直樹	慶應義塾大学名誉教授
相澤 好治	学校法人北里研究所理事北里大学副学長
岩村 正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
工藤 翔二	公益財団法人結核予防会複十字病院長
新谷 信幸	日本労働組合総連合会総合労働局長
高橋 信雄	JFEスチール株式会社安全衛生部長
夏目 誠	株式会社JR東日本リテールネット代表取締役社長
山田 史	日本赤十字社事業局長
渡辺 俊介	東京女子医科大学医学部客員教授

(五十音順、敬称略)

4 事務局

医政局国立病院課(国立病院機構管理室)及び労働基準局労災補償部労災管理課とし、必要に応じて官房総務課が資料、方向性等について調整を行う。

福祉医療機構の改革の実施状況について

事業仕分けを踏まえた改革案

1. ヒト(組織のスリム化)

- ① 役員1人削減(平成22年度)
- ② 職員5人削減(平成23年度)
 - ・管理部門を再編し、管理職ポストの削減 ▲3名
 - ・大阪支店の管理部門の廃止 ▲2名
- ③ 国家公務員OBを定年後解消(平成22年度末に1名減、平成23年度末に2名減、平成24年度末に1名減と段階的に解消)

改革案への対応状況

- 1-① 対応済
 - ・平成22年度より役員7名を6名に削減(▲1名)
- 1-② 対応済
 - ・平成23年度より管理部門を再編し、管理職ポストを削減(部長ポスト▲2名、課長ポスト▲1名)
 - ・平成23年度より大阪支店の管理部門を廃止(次長ポスト▲1名、課長代理ポスト▲1名)
- 1-③ 一部対応済
 - ・平成22年度末に2名減(対応済)
 - ・平成23年7月に1名減(対応済)
 - ・平成24年度末に1名減予定(対応予定)

2. モノ(余剰資産などの売却)

- ① 平成22年度中に職員宿舎(26戸)の入札手続きを実施、平成22年度中を目途に公庫総合運動場の入札手続きを実施 簿価8.98億円
- ② 残りの職員宿舎(72戸)については、宿舎の退去を促し、退去完了後平成24年度末を目処に売却の手続きを進める。簿価17.71億円

- 2-① 一部対応済
 - ・戸塚宿舎(20戸)については平成22年8月に売却し平成23年3月に国庫納付を完了(国庫納付額:2.14億円)。また、宝塚宿舎ほか(6戸)及び公庫総合運動場については独立行政法人通則法改正後、売却から現物納付による国庫納付を行うこととした。
 - ・境界確定や関係自治体との調整などに時間を要したことから、国庫納付が遅れているが、現在、財務省の各財務局と調整中であり、平成23年度末までに国庫納付を行う予定。
- 2-② 対応予定
 - 入居者に対して平成24年度中の退去を促し、同年度以降、国庫納付手続きを進める。

3. カネ(財政支出の削減)

①削減額▲0.17億円(平成22年度)

運営費交付金

(平成21年度) 41.37億円



(平成22年度) 41.20億円

②削減額▲1.73億円(平成23年度)

運営費交付金

(平成22年度) 41.20億円



(平成23年度) 39.47億円

③削減額▲2.07億円(平成24年度)

運営費交付金

(平成23年度) 39.47億円



(平成24年度) 37.40億円



3-① 対応済(平成22年度)

▲0.17億円削減

- ・ 中期計画における経費削減計画に基づく削減 ▲1.25億円
- ・ 厚生労働大臣▲20%指示に基づく削減 ▲3.10億円
- ・ 基金国庫納付に伴う財源措置 +4.18億円

3-② 対応済(平成23年度)

▲1.73億円削減

- ・ WAM NET見直し ▲1.00億円
- ・ 管理部門再編 ▲0.35億円
- ・ 理事削減 ▲0.15億円
- ・ 電気使用量等削減 ▲0.03億円
- ・ 大阪支店縮小 ▲0.27億円
- ・ 大阪支店縮小に伴う一時的経費 +0.07億円

3-③ 平成24年度概算要求で対応予定

▲2.93億円削減(予定)

- ・ WAM NET見直し ▲2.00億円
- ・ 大阪支店縮小に伴う一時的経費 ▲0.07億円

上記改革案のほか、さらに

- ・ 概算要求組替え基準(▲10%)に基づく削減 ▲1.69億円
- ・ 東日本大震災への対応に係る平成24年度復興枠(別枠) +0.83億円

4. 事務・事業の改革

①年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業

- 省内事業仕分け及び行政刷新会議仕分け結果を踏まえ、事業利用者の実態把握及び代替措置となり得る他制度の現状把握を行いつつ、事業の廃止に向けた検討を進める。

②福祉貸付事業、医療貸付事業

- 利用者サービスの更なる向上に向けた取組の徹底
 - ・ 資金貸付時の審査期間を更に短縮し資金調達ニーズに迅速に対応する。
 - ・ 資金貸付時の申請書類の更なる簡素化に向けた検討を行う。

4-① 一部対応済

【平成23年度までの対応状況】

- ・ 事業廃止までの当面の方策として、現行制度における貸付限度の引下げ等による事業規模の縮減方針を平成22年中に取りまとめた。(平成23年12月1日より実施)
- ・ 事業の廃止に向けた工程表を作成し、今後の対応方針を平成23年3月に開催された厚生労働省独立行政法人評価委員会にて公表した。

【平成24年度における対応予定】

- ・ 平成23年度に実施した事業の見直しの検証を行いつつ、主たる代替措置である生活福祉資金制度の今後の予算規模や実施体制を見極め、廃止に向けた検討を行う。

4-② 対応済

借入申込の受理から貸付内定通知までの平均処理期間の短縮、借入申込書類の簡素化の促進、災害復旧・金融環境の変化等に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応する等、融資枠の確保、融資条件の改善等により、利用者サービスの更なる向上のための取組目標を中期計画等に明示し着実に取り組んでいる。(平成23年3月措置済み)

なお、具体的な取組みは以下のとおり。

- 審査期間短縮
(平成22年度目標) 福祉貸付75日以内、医療貸付45日以内
(平成23年度目標) 福祉貸付・医療貸付30日以内
- 申請書類の簡素化
平成22年度中に、申請書類の一部削減、施設種別ごとに提出することとなっていた書類の一元化及び一部電子化などにより、福祉貸付は対前年度比30%以上、医療貸付は対前年度比5%以上の簡素化を図った。

4. 事務・事業の改革

②福祉貸付事業、医療貸付事業

○ 融資相談の強化

○ 有事対応・機動性の強化

○ 小規模組織に対する資金需要の支援の強化

○ 融資相談の強化

事業計画の早い段階からの確な融資相談等に応じ、速やかに安定的な事業が図られるよう必要な見直しの提案、助言等を行う。

○ 有事対応・機動性の強化

災害時等の一時的な資金需要に対する経営資金の融資制度を創設。また、東日本大震災において被災された事業者への対応を図るため専用電話による特別相談窓口を設置するとともに被災地での融資相談会の開催など、迅速かつきめ細かな対応を図っている。

平成23年度第一次補正予算において、被災した医療施設、社会福祉施設等の復旧を支援するため貸付利率の一定期間無利子化や融資率を100%とする等の優遇措置を講じている。また、第二次補正予算において、旧債務に係る積極的な条件変更(償還期間の延長、金利の見直し等)、災害復旧のための新規貸付条件の更なる緩和(償還期間・据置期間の延長、無担保貸付額の拡充等)を実施している。

《参考:東日本大震災対応状況(平成23年9月末現在)》

- ・ 相談件数:(福祉)155件(医療)504件
- ・ 融資相談会開催回数:(福祉)5回(医療)3回

○ 小規模組織に対する資金需要の支援の強化

平成23年度からケアホーム、グループホームについてNPOを貸付けの相手方に追加するとともに、平成23年度第三次補正予算において、東日本大震災の復興に資する整備については、29名以下の特別養護老人ホーム、ケアハウスや障害福祉サービス事業に対して、一定期間無利子化や融資率を100%とする等の優遇措置を講じている。

4. 事務・事業の改革

②福祉貸付事業、医療貸付事業

- 社会医療法人等の公益性の高い医療機関に対する資金需要の支援の強化

- 融資条件の改善等の利用者側の利便性の向上

③福祉医療経営支援事業

- 民間コンサルとの棲み分け

- 顧客満足度、機動性の向上

- 社会医療法人等の公益性の高い医療機関に対する資金需要の支援の強化

救急医療、へき地医療などを担っている社会医療法人に対して、平成21年6月から融資にあたっての保証人を不要とするとともに、平成23年度から、融資率の引き上げ、土地取得資金の利用条件を緩和し、資金需要に応えることで地域における医療の質を図れるよう融資制度の創設を行った。

- 融資条件の改善等の利用者側の利便性の向上

平成23年度から、福祉医療政策の動向や顧客ニーズを踏まえた特別養護老人ホームや病院への融資条件の優遇（耐火構造の施設についての償還期間を30年以内に延長）、地球温暖化対策に資する事業への融資条件の優遇、先進医療機器に対する融資制度の創設等を行った。

4-③ 対応済

- 民間コンサルとの棲み分け

民間コンサルタント会社等で実施されている経営セミナー等の実態把握及び機構セミナー受講者のニーズ等調査を踏まえ、民間と競合する業務は廃止し、政策融資に沿った施設整備の事業計画の立案や施設の機能強化に資する情報等に重点化したテーマ設定・講師選定を織り込んだ平成23年度の実施計画の見直しを行った。（平成23年3月措置済み）

- 顧客満足度、機動性の向上

顧客満足度等については、受講者アンケート調査結果に基づき、WAM独自の経営情報の発信を強化（経営指標に関する講義時間拡大）及び貸付先を中心とした施設経営者による実践的事例紹介をカリキュラムに多く取り入れた結果、セミナー受講者に対するアンケート調査における満足度指標についても平成22年度は76.1ポイントと、前年度（74.7ポイント）より向上した。なお、平成23年9月末においては、76.9ポイントとなっている。

4. 事務・事業の改革

④福祉保健医療情報サービス(WAMNET)事業

- 重複する行政情報の掲載を廃止、医療機関・介護事業所情報等の掲載は引き続き実施することとし、コスト削減を図る。

⑤組織・運営

- 給与水準の適正化
給与水準の適正化については、ラスパイレス指数が概ね100ポイントになるよう給与水準の適正化に努める。(24年度までに実施)

4-④ 対応済

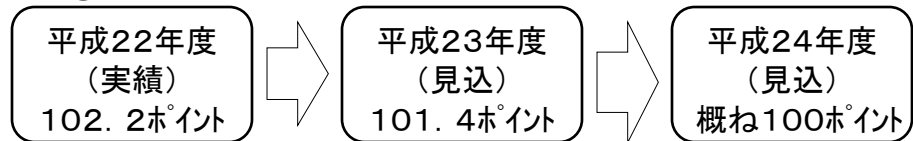
【平成23年度までの対応状況】

国と重複する行政情報及び民間と競合するワムネットプラス(福祉用具・機器情報及び介護保険業務管理ソフト等製品情報等を掲載)を廃止し、平成23年4月1日から事業規模の縮減(平成22年度7億円→平成23年度6億円)を行った。なお、行政資料についてはリンクを掲載し、利用者の利便性が低下しないように配慮した。また、更なる事業規模の縮減を図るため、平成24年10月からの運用開始に向けて次期システムの開発に着手した。

【平成24年度における対応予定】

平成23年度より開発に着手している次期システムを平成24年10月から運用することにあわせ、さらに事業コストの縮減(平成23年度6億円→平成24年度4億円)を図る予定である。

4-⑤ 対応済



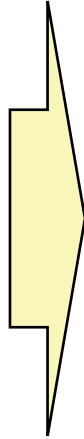
【平成23年度までの対応状況】

- ・ 平成22年度より、機構独自の措置として管理職層等を対象とした本俸基準表の引き下げを実施(平均▲1.0%)
- ・ 平成23年度においても前年度に引き続き、中高年齢層を対象とした本俸基準表の引き下げを実施(平均▲1.0%)
- ・ 55歳を超える職員(係長級以下の職員を除く)に対する本俸、役職手当等の支給額について、平成23年度より国を上回る引き下げを実施(国▲1.5%:機構▲2.0%)
- ・ 平成22年及び23年の組織改編により、管理職ポストを削減し、組織のスリム化を推進(部長▲2、次長▲1、課長▲4)
- ・ 特別都市手当(国の地域手当に相当)について、国は平成18年度以降6%引き上げ、平成22年度に18%(東京都特別区)の支給割合となったが、当機構は引き続き12%に据え置き、抑制を継続

4. 事務・事業の改革

⑤組織・運営

- 給与水準の適正化
給与水準の適正化については、ラスパイレス指数が概ね100ポイントになるよう給与水準の適正化に努める。(24年度までに実施)
- 大阪支店の事務所スペースの縮減



【平成24年度までの対応状況】

- ・ 上記措置により、地域・学歴差を勘案したラスパイレス指数は平成23年度において101.4ポイント程度、平成24年度には概ね100ポイント程度になると見込まれるが、今後とも国家公務員の給与改定状況等を注視しつつ、必要に応じた措置を講じていく予定
- 大阪支店の事務所スペースの縮減
 - ・ 平成22年度末に大阪支店の管理部門を廃止し、事務所スペースを削減(150㎡)した。(平成23年4月1日賃貸契約変更済)

福祉医療機構の概要

《基礎データ》

			【23年度】	【(参考)22年度】
役員	6名	うち国家公務員出身者	0名	0名
		うち現役出向者	1名	1名
職員	252名	うち国家公務員出身者	1名	4名
		うち現役出向者	7名	6名
予算	8,413億円 (1,713億円)	うち国からの財政支出	4,628億円 (1,840億円)	2,466億円

* 役職員数は平成23年10月1日現在、予算は平成23年度の数値（カッコの数値は補正予算に係る計数を再掲）、うち国家公務員出身者及びうち現役出向者については各年度の10月1日現在、うち国からの財政支出については各年度の数値

《主な事務・事業》

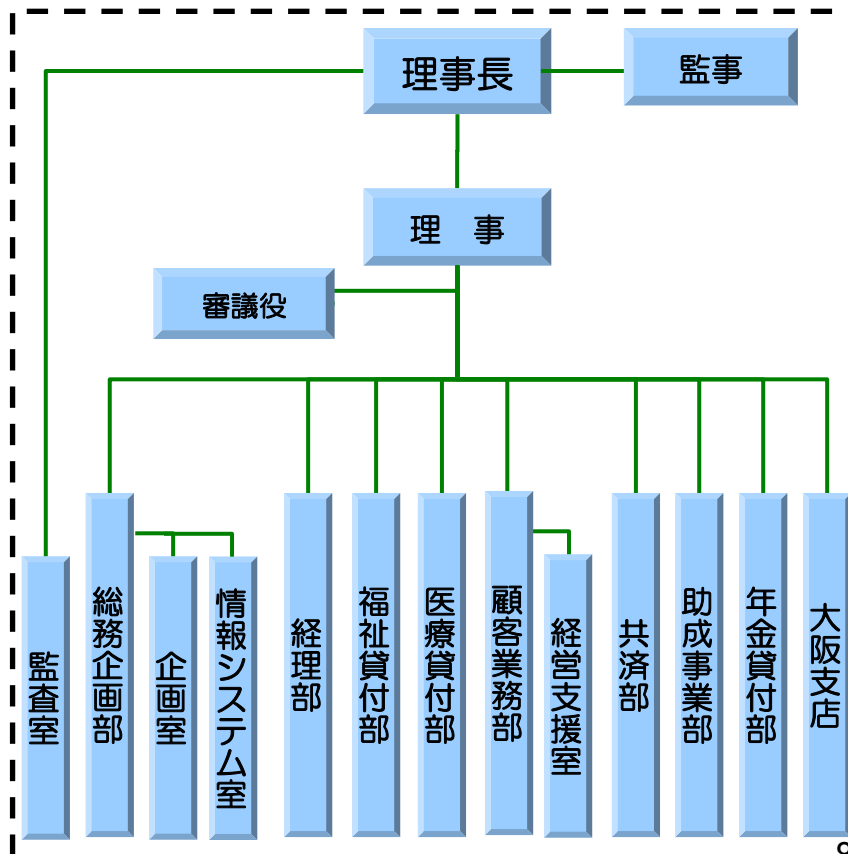
事務・事業	23年度予算	うち国からの財政支出	
○福祉貸付事業 ○医療貸付事業 ○福祉医療経営支援事業	5,200億円 (1,713億円)	計4,377億円 (1,840億円)	
		うち 運営費交付金・ 利子補給金・出資金 217億円 (140億円)	うち 財政融資資金 4,160億円 (1,700億円)
○年金担保貸付事業 ○労災年金担保貸付事業	1,953億円	-	
○福祉保健医療情報 サービス事業	6億円	5億円	
○退職手当共済事業 ○心身障害者扶養保険 事業	1,194億円 (給付金を含む)	219億円 うち退職手当共済事業の給付費補助金 213億円	

* 財投機関債を除く

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

			(全体)
本部	8部26課4室 (226人)	うち管理部門 2部7課3室 (67人)	29.6%
支部	3課 (26人)	うち管理部門 なし(0人)	0%



福祉医療機構の事業

福祉医療機構においては、福祉・医療に関する多様な事業を一体的に実施することにより、地域の福祉・医療の向上を目指して民間活動を支援しています

地域



病院



介護老人保健施設

《医療法人》



特別養護老人ホーム



保育所

《社会福祉法人》



子育て

障害者

高齢者

《NPO・個人》

福祉医療の施設整備を支援
(長期・固定・低利)

安定的な経営を支援

NPO等の活動支援、障害者・
高齢者の生活支援

福祉貸付事業

- 審査金額**2,595億円** (対前年度比**231%**)
- 特養の待機者や待機児童の解消に貢献

医療貸付事業

- 審査金額**2,097億円** (対前年度比**170%**)
- 病院の耐震化、資金不足の医療機関支援

福祉医療経営指導事業

- 個別経営診断の満足度**97%**



退職手当共済事業

- 制度加入**1万6千法人 (約70万人)**
- 社会福祉法人の**約90%**をカバー

社会福祉振興助成事業

- 助成事業の利用者満足度**95.3%**

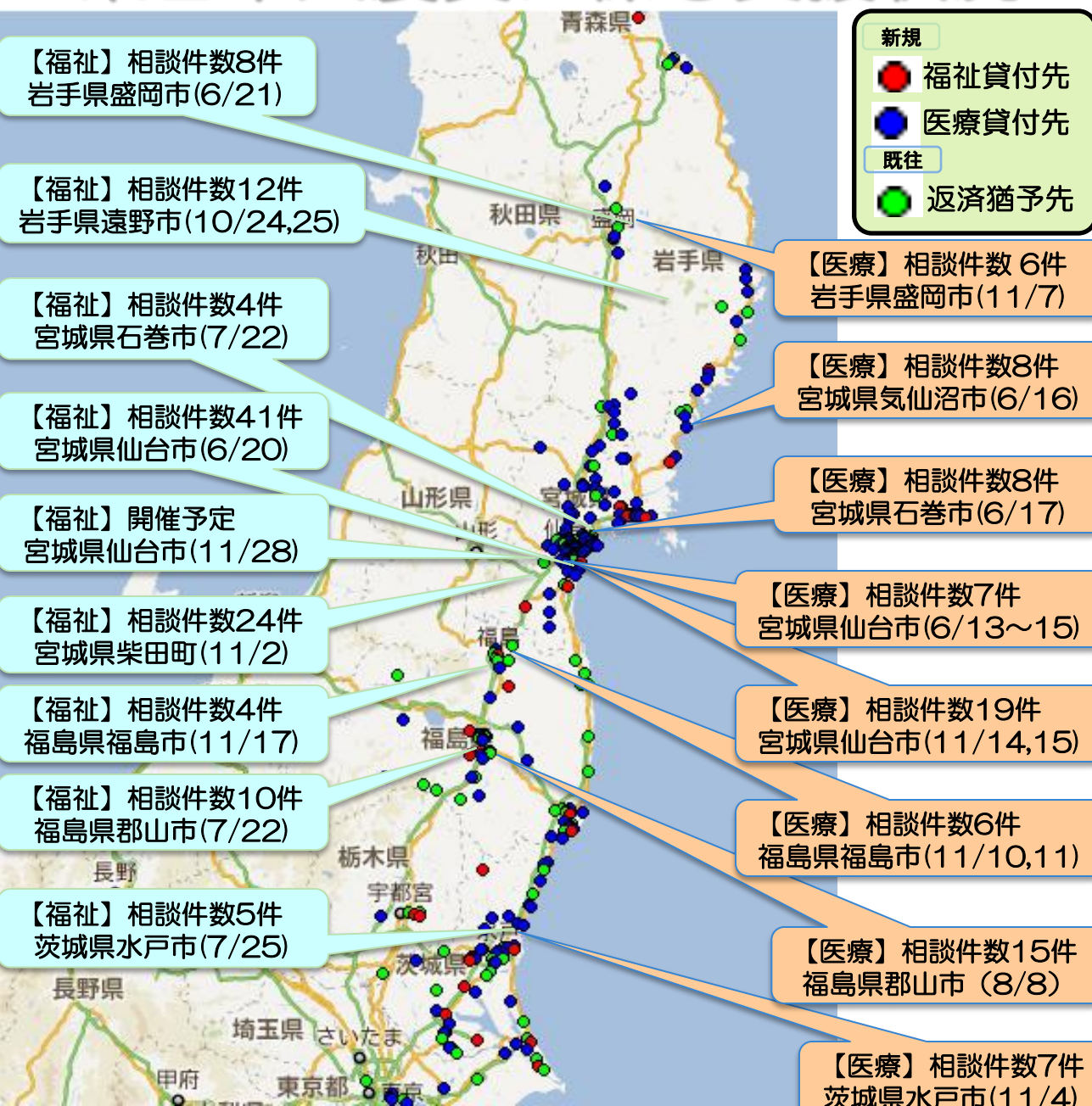
福祉保健医療情報サービス事業
(WAM NET事業)

心身障害者扶養保険事業

年金担保貸付事業等

承継年金住宅融資等
債権管理回収業務等

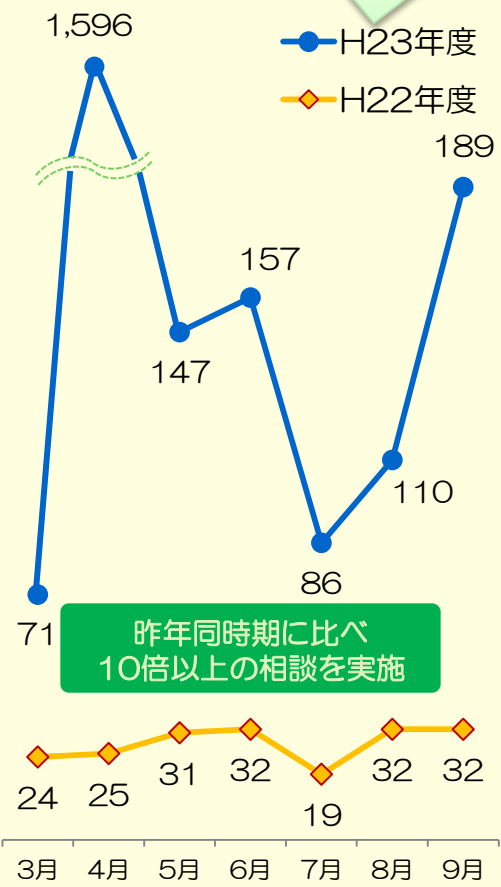
東日本大震災に係る支援状況



福祉医療貸付事業 融資相談の状況

《平成23年9月30日現在》

災害救助法適用地域等における
貸付先からの相談件数



(財)ヒューマンサイエンス振興財団／事務事業の改革の実施状況について

事業仕分けを踏まえた改革案

改革案への対応状況

1. ヒト(組織のスリム化)

- ① 職員を9人削減(平成23年度)
- ② 派遣職員を3人削減(平成23年度)



- ① 対応予定(平成25年度)
職員3人を削減済み。
地方部門の移管について、医薬基盤研究所と調整中。今後、地方部門の移管により達成予定。
- ② 対応済(平成23年度)

2. モノ(余剰資産などの売却)

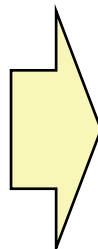
- ① 事務所移転により貸借料1,000万円削減



- ① 対応済(平成23年度)
23年7月に事務所移転済み。
22年度に比べ年間1,442万円の削減。

3. カネ(財政支出の削減)

- ① ▲5.3億円(平成23年度)



- ① 対応済(平成23年度)
再生医療実用化研究推進事業、ヒトゲノムテーラーメイド推進事業、政策創薬総合研究推進事業の廃止等により▲5.3億円削減。(厚労省が実施)

4. 事務・事業の改革

① 政策創薬総合研究・推進事業の見直し

- 国が直接公募して実施主体を選定
 - ・ 複数企業とのマッチング機会の整備と契約等の事務作業を一元的に実施できる事業主体を公募
 - ・ 他の研究事業との重複調査を実施、他の機関との連携可能なものについては、連携の在り方を検討
- 更なる透明性・公正性の確保
 - ・ 評価委員会規定の見直し
 - ・ マッチング(応募)規定の見直し

② バンク事業の移管

- 医薬基盤研究所に一元的に移管
 - ・ 医薬基盤研究所と共同運営しているバンク事業(細胞及び遺伝子)については、医薬基盤研究所への一元化を図る。
 - ・ その他のバンク事業(日本人B細胞株、ヒト組織及び細胞胚)についても、業務の継続性に配慮しつつ医薬基盤研究所に移管方向で調整を行う。

① 対応済 (平成23年度)

- 政策創薬総合研究事業については、平成23年度に国が直接公募を実施、事業主体を選定している。
他の研究事業との重複調査を実施し、政策創薬総合研究事業のように事業主体自らが企業と研究者のマッチングを行うような研究事業は無いことを確認した。(厚労省が実施)
- 評価委員から製薬企業職員を除くとともに、自ら所属する機関の評価には参加しないことを委員会規定に明記。
マッチングについては、官民共同研究で進める理由やその研究の進め方に主眼を置いた評価を実施。

② 対応予定(平成25年度)

- バンク事業については、研究者への分譲に影響が出ないように留意しつつ、平成25年度を目途に、引き続き改革の達成に向けて調整していく予定。

4. 事務・事業の改革

③ 認定TLO事業に対する国庫補助の縮減

○ 更なる情報提供の推進

- ・ 非会員への開示範囲の検討(H22年度)
- ・ 非会員への開示範囲の拡大(H23年度)

○ 成果向上のための枠組み

- ・ 特許登録を行う課題を厳選する枠組みの検討(H22年度)
- ・ 課題厳選の枠組みの実施(H23年度)

④ 自主事業の更なる実施による自主財源の確保

③ 対応済（平成23年度）

- ・ 国庫補助については、1,000万円削減済。
- ・ 情報提供に関して非会員への開示範囲を拡大(H23年度)

出願情報をHPIにて公開することとした。

- ・ 成果向上に向けて特許出願課題を厳選する枠組みを実施(H23年4月から)

特許出願前に、特許調査を実施し、登録可能性の判断を行うとともに、技術分野から想定されるライセンス先に関するこれまでの実績を勘案し、出願の是非について検討した後に出願することとし、財団内の手続きを明確化した。

④ 対応済（平成23年度）

- ・ 動物実験実施施設認証事業について着実に実施。平成23年度は8施設を実施予定。

(財)ヒューマンサイエンス振興財団の概要

《基礎データ》

【23年度】

【(参考)22年度】

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

役員	常勤1人 非常勤31人	うち 国家公務員出身者	常勤1人 非常勤0人	常勤1人 非常勤1人
職員	常勤20人 非常勤0人	うち 国家公務員出身者	常勤0人 非常勤0人	常勤1人 非常勤0人
予算	14.7億円	うち 国からの財政支出	7.7億円	13億円

(全体) 20 %

本部	4部 (14人)	うち管理部門 1部(4人)	28.6%
地方	1部(6人)	—	—

* 役職員数、うち国家公務員出身者については、は平成23年10月1日現在、予算額は平成23年度の数値、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
政策創薬総合研究・推進事業(補助事業)	10.5億円	7.5 億円
ヒトゲノムテーラーメイド研究推進事業・再生医療実用化研究推進事業(補助事業)	0	0
認定TLO事業(補助事業)	0.2億円	0.2 億円
研究資源供給事業	1.1 億円	0
独自事業	2.9億円	0

組織図(平成23年10月1日)

